

共に生きる力を育む

『福祉教育サポートブック』

～「総合的な学習の時間」への支援～



**社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会
旭川市ボランティアセンター
(旭川市ボランティアセンター運営委員会)**

【令和元年8月発行】

目次

■『福祉教育サポートブック』の作成にあたって・・・・・・・・・・	1 P
■福祉教育の歴史・・・・・・・・・・	2 P
■旭川市ボランティアセンターが取り組む『福祉教育』の支援・・・	2 P
■旭川市ボランティアセンターの支援内容	
1 福祉用具の貸出しについて・・・・・・・・・・	2 P～3 P
(1) 貸出物品一覧表	
(2) 貸出期間について	
(3) 貸出しの手続きについて	
(4) 貸出しまでの流れについて	
(5) 破損・汚損があった場合	
2 「総合的な学習の時間」の支援・・・・・・・・・・	4 P～7 P
(1) プログラム実践例	
(2) プログラム支援までの流れ	
(3) 「車いす体験」と「高齢者疑似体験」の実践例	
(4) その他の機関で行っている支援	
■旭川市ボランティアセンター事業・・・・・・・・・・	8 P
1 ボランティア活動支援事業	
2 愛情銀行事業	
3 ボランティア振興基金事業	
■車いす等資機材貸出事業実施要項・・・・・・・・・・	9 P～10 P
■資機材貸出申込書・・・・・・・・・・	11 P
■ビデオソフトタイトル一覧・・・・・・・・・・	12 P～13 P

『福祉教育サポートブック』の作成にあたって

本書は、平成27年度に旭川市内の小中学校79校にご協力をいただき、旭川市ボランティアセンターが実施した『学校における福祉教育の取り組み調査』の結果から、「福祉教育をプログラム化してほしい」という先生方（現場）の声から作成したものです。

調査のなかで、『福祉教育』における課題として、「時間が確保できない」「福祉教育のノウハウがない」「相談先がわからない」などが挙げられておりました。

また、旭川市ボランティアセンターには、福祉教育についてのプログラムやゲストティーチャーの調整、疑似体験の実施についてなど、さまざまな相談が学校から寄せられております。

それらの『福祉教育』に関する課題が解決できるように、また、学校と地域の方とが一緒に豊かな心を育める福祉環境づくりに、旭川市ボランティアセンターも、お手伝いできればと考えております。

『福祉教育』の参考となり、ゆとりある授業となりますよう心から願い、学校の教育現場に寄り添ったカタチで本書を作成いたしました。

今後も、より良い『福祉教育』の支援に努めていきたいと考えておりますので、本書をご活用いただければ幸いです。

旭川市ボランティアセンター運営委員会

委員長 井田俊美

■福祉教育の歴史

1950年	徳島県の子ども民生委員制度、共同募金会による副読本作成、神奈川県の「社会事業教育実施校制度」が福祉教育の始まりといわれている。
1977年	国の事業として「学童・生徒のボランティア活動普及事業」が発足し、社会福祉協議会が中心となり推進。これにより小中高校生に対して福祉に関する学習プログラムの取り組みが行われ、1980年代には各地に福祉教育の実践が広がっていった。
1993年	厚生省（現・厚生労働省）告示の「国民の社会福祉に関する活動への参加促進を図るための措置に関する基本的な指針」の中で福祉教育・学習が明記され、児童・生徒に対する福祉教育以外にも、地域住民や企業で働く人に対しての福祉教育・学習の必要性が明記された。
2002年	学習指導要領が改訂され総合的な学習の時間が創設。ボランティア体験や自然体験などの体験活動を活かした学習を充実すること、各学校が創意工夫を活かした特色ある教育活動を展開し、国際理解・外国語会話、情報、環境、福祉、健康など横断的・総合的な学習などを実施するため、「総合的な学習の時間」を創設することが明記された。

■旭川市ボランティアセンターが取り組む『福祉教育』の支援

『福祉教育』における疑似体験や当事者の暮らしについて直接、話を聞くことや関わりを持つことによって、自分との違いを認め合い、人の気持ちに共感できる力や自分の考えを表現する力を養い、また、生活のしづらさの要因とその背景について具体的に知り、そこにどのような福祉課題があるかを学び、その課題を解決する方法を考え、解決するための工夫や「自分にできること」を実践する力を養い「共に生きる力」を身に付けることを目的に支援を行っています。



■旭川市ボランティアセンターの支援内容

1 福祉用具の貸出しについて

（1）貸出物品一覧表

No.	物品名	数 量	備 考
1	車いす	15台	自走式13台、介助式2台
2	高齢者疑似体験セット（おとな用）	20セット	小学4年生以上が対象
3	高齢者疑似体験セット（こども用）	10セット	小学3年生以下が対象
4	アイマスク	35枚	
5	白杖	20本	
6	プロジェクター	2台	
7	スクリーン	2台	
8	ビデオデッキ	1台	
9	ビデオソフト	全28タイトル	※11Pと12P参照
10	ワイヤレスアンプ	1台	マイク2本付
11	ノート型パソコン	1台	OS：Windows7

(2) 貸出期間について

原則、体験実施日を基準に、貸出返却の前後2日間を加算した期間となり、最長1週間となります。

(3) 貸出しの手続きについて

借用のため来所された際、旭川市ボランティアセンター備え付けの「資機材貸出申込書」(11P参照)に記入していただきます。返却時に書類の記入などはありません。

(4) 貸出しまでの流れについて

①予約

お電話にて物品の空き状況を確認の上、ご予約をお願いします。

②貸出し

旭川市ボランティアセンターへ直接、貸出物品を取りに来ていただきます。その際に「資機材貸出申込書」に学校名や電話番号などを記入していただきます。

③使用後

1) 消毒液などで、直接皮膚に触れる箇所を消毒してください。

2) 高齢者疑似体験セットについては、バッグのポケットに収納時の写真(片付け見本)が入っていますので、それを見本に整理してください。

④返却

借用した物品数及び破損の有無をご確認の上、返却してください。

(5) 破損・汚損があった場合

原状回復を行い、その費用を負担していただきます。



車いす15台



高齢者疑似体験セット

おとな用20セット
こども用10セット



アイマスク35枚



白杖20本



プロジェクター2台



スクリーン2台

100インチ



ワイヤレスアンプ

マイク2本付



ノート型パソコン

2 「総合的な学習の時間」の支援

(1) プログラム実践例

プログラム	内 容	ねらい	ボラセンの役割
車いす・高齢者疑似体験 	◎講話 ◎車いす体験 ◎高齢者疑似体験	体験することで高齢者や障がいのある方の不自由さや不便さ、不安などに気づき、課題意識を持つことで、当事者への理解を深める。	◎講話開催 ◎疑似体験授業 ◎福祉用具貸出
障がい者スポーツ	◎講話（当事者） ◎車いすバスケットボールやボッチャ等の体験など	障がい者スポーツを通して、障がいのある方との交流を図り、相手への理解を深め、「共に生きる力」を養う。	◎講師調整 
障がいのある方による講座	◎視覚障がい者の講話や手引き（誘導）の体験	視覚障がい者の暮らしについて知り、理解をすすめる。また、障がいがあっても「できること」に着目し、尊厳についても学ぶ。	◎講師調整 ◎福祉出前講座の情報提供
ボランティア団体による出前講座 	◎ボランティア活動の発表 ◎視覚障がい者への朗読の体験 ◎聴覚障がい者への要約筆記の体験 ◎手話歌の体験	ボランティア活動者の話を聞くことで、ボランティア活動への関心を持ち、障がいのある方が地域で暮らすために必要な支援とそれを支える人について、実際の体験を通して学ぶ。	◎講師調整
高齢者の暮らしについて	◎施設の見学やボランティア活動前に知っておくことについて ◎在宅や施設で暮らす高齢者の支援について	高齢者の暮らしにおける課題を知り、高齢者を支える制度やサービスとはどのようなものがあるのかについて学ぶ。	◎講話開催 
施設の見学や当事者との交流、ボランティア活動の体験 	◎施設の役割についての説明 ◎施設を訪問し、そこで暮らす高齢者のお話を聞く。 ◎昔遊びや歌などで交流を図る。	施設の役割や、そこでの暮らしについて理解し、交流を図ることで、より当事者の気持ちを理解する。また、施設でのボランティア活動により、達成感や充実感を得ることで、ボランティア活動の喜びを経験する。	◎体験先と体験内容の調整

プログラム	内 容	ねらい	ボラセンの役割
バリアフリーについて 	◎身近な暮らしにあるバリアフリーやユニバーサルデザインについての講話 ◎ユニバーサルデザインの物にふれる。 ◎街のなかにあるバリアフリーを調査する。	身近なバリアフリーやユニバーサルデザインについて知り、工夫された部分やその理由について考察し、工夫して環境を変えることで、誰もが安心して暮らせる地域になることを理解する。	◎講話開催 ◎障がい者のためのマークやユニバーサルデザインの物品紹介
調査や研究、学んだことの発表 	◎福祉について（例：車いすの種類や歴史についてなど）、調査や研究したこと、学んだことを発表し、意見交換を行う。	福祉について興味や疑問を持ったことについて自分で調べ、情報を収集・理解し、福祉について関心を高める。発表についての意見交換をして、自分たちの気づきを共有する。また、人それぞれの考え方があることを知り、お互いに認め合う大切さを学ぶ。	◎発表に対しての助言や質疑応答など
災害ボランティアについて	◎災害ボランティア実践発表 ◎災害ボランティアセンターの役割と機能について ◎災害時におけるボランティアセンターの取り組み	災害を身近に感じ、万が一に備えての心構えや対応について知る。災害ボランティアの実践発表により、「災害時にできること」について考える。	◎発表者の調整 ◎講話開催
その他（相談と計画など）	◎学習の目的に合わせて、どのようなプログラムが良いのか、ご相談をお受けします。	さまざまな社会資源を活用しながら、学習の目的達成のために、先生方と一緒に新しいプログラムづくりを行います。	

（２）プログラム支援までの流れ

①旭川市ボランティアセンターへの相談

実施したい内容と目的、実施希望日、対象学年と人数などをお知らせください。

②依頼文書を送付

旭川市ボランティアセンターまたは支援する団体などへ依頼文書を送付してください。

③打合せ

学校と支援する団体などで打合せを行います。

④「総合的な学習の時間」授業当日

会場設営などは学校側でお願いします。

⑤終了

よろしければ、旭川市ボランティアセンターや支援した団体などへ感想文等の提供をお願いします。

（３）「車いす体験」と「高齢者疑似体験」の実践例

- ・対象者：小学５年生 ２クラス（６０名）
 - ・所要時間：授業の約２時間分
 - ・旭川市ボランティアセンター職員２名と地域のボランティア３名がサポート
- ※謝金等について、今回の実践例では必要ございませんが、講話などを担当する団体や施設などについては、必要な場合がございます。
- ・「車いす体験」「高齢者疑似体験」、いずれも介助する人と介助される人の両方を体験します。
- ※今回の実践例では、車いす体験は体育館で、疑似体験は視聴覚室で行うことを想定しています。

〈プログラム〉

時 間	１組（３０人）	２組（３０人）
10:00-10:15	視聴覚室にてオリエンテーション（挨拶、体験メニューの説明など）	
10:15-10:20	体育館へ移動	視聴覚室にて開始
10:20-11:05	10:20-11:05 ■車いす体験 ①車いすの説明 ②自走体験 ③介助体験	10:20-10:30 ■高齢者疑似体験 ①１人目装着 10:30-10:40 ②高齢者疑似体験 10:40-10:50 ③２人目装着 10:50-11:00 ④高齢者疑似体験 11:00-11:05 ⑤片づけ
11:05-11:10	視聴覚室へ移動	体育館へ移動
11:10-11:55	11:10-11:20 ■高齢者疑似体験 ①１人目装着 11:20-11:30 ②高齢者疑似体験 11:30-11:40 ③２人目装着 11:40-11:50 ④高齢者疑似体験 11:50-11:55 ⑤片づけ	11:10-11:55 ■車いす体験 ①車いすの説明 ②自走体験 ③介助体験
11:55-12:00	視聴覚室にて待機	視聴覚室へ移動
12:00-12:05	感想（児童とボランティア）、終わりの挨拶	

〈準備など〉

	車いす体験	高齢者疑似体験
学校で準備していただく物	マット２枚、コーン２０本	セロハンテープ、テーブル、パソコン、プロジェクター、スクリーン
体験メニュー	◇車いすのたたみ方 ◇コーンの間を自走 ◇マットを使った段差での介助体験 （車いすを後ろ向きにして降ろすなど）	◇階段の上り下りで身体の不自由さの体験 ◇チラシで見やすい色や見える範囲の体験 ◇イヤーマフで聞こえ方の違い ◇介助するときの声のかけ方や安全へ配慮

※車いす及び高齢者疑似体験セットは、事前にボランティアセンターまで借りに来てください。



(4) その他の機関で行っている支援

①福祉出前講座

内 容	障がいのある方が講師となり、障がい者の生活や実体験をお話しします。
担 当 部 局	旭川市福祉保険部障害福祉課 (〒070-8525 旭川市7条通10丁目第2庁舎2階)
連 絡 先	電話番号：25-6476 FAX：24-7007 Eメール：syogaifukusi@city/asahikawa.lg.jp
申 込 み に あ た っ て	身体に障がいのある方が講師となりますが、障がいの種別によって講座内容も変わりますので、事前にご相談ください。

②手話出前講座

内 容	手話の講師を派遣しています。手話による簡単な挨拶や、聴覚障がいについてなど、受講団体のご希望を伺います。
担 当 部 局	旭川市福祉保険部障害福祉課 (〒070-8525 旭川市7条通10丁目第2庁舎2階)
連 絡 先	電話番号：25-6476 FAX：24-7007 Eメール：syogaifukusi@city/asahikawa.lg.jp
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/10013/10014/d057477.html ※講座のチラシや申込書などを掲載しています。
備 考	講座の時間は、原則1回あたり1時間30分です。学校などの場合は45分間でも可能ですので、ご相談ください。

③認知症サポーター養成講座

内 容	認知症の基礎知識（症状や予防等）や認知症の方や家族の想い、接し方などについて学ぶ、90分の講座です。
担 当 部 局	旭川市社会福祉協議会「神楽事務所」 (〒070-8003 旭川市神楽3条4丁目1-18)
連 絡 先	電話番号：60-1710 FAX：60-1780 Eメール：zaitaku@north.hokkai.net
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.asahikawa-shakyo.or.jp/dementia/post.html ※講座のリーフレットや申込書などを掲載しています。
備 考	およそ10名からの申込みが可能です。個人宅や職場、学校などで開催が可能です。開催予定日の約1か月前までにFAXまたはお電話でお申込ください。

旭川市ボランティアセンター

ボランティア活動の「つながる」「ひろがる」を支える

1 ボランティア活動支援事業

- (1) ボランティア活動者の登録手続き
- (2) ボランティアを「必要としている人」「活動したい人」の相談対応とコーディネート
- (3) ボランティア情報の発信（ホームページ、Facebook）
- (4) 「ボラセン通信」の発行
- (5) ボランティア保険の相談・加入窓口
- (6) ボランティア活動者の育成（ボランティア養成研修などの開催）
- (7) 地域でのボランティア活動の推進（ボランティア講座開催）
- (8) ボランティア活動者及び団体の表彰と助成金情報の発信
- (9) 福祉教育の支援
- (10) 福祉用具及び資機材の貸出し
- (11) その他、ボランティア活動者への支援など



2 愛情銀行事業

- (1) 使われなくなった介護用品などの寄附に関する相談を受付、それを必要としている方や施設などへの橋渡しを行います。

※寄附物品例：車いす、紙おむつなどの介護用品、石けん、タオルなどの日用品など

- (2) 古切手や書き損じハガキ、ベルマークなどの寄附も福祉に役立たせていただいています。



3 ボランティア振興基金事業

みなさまからの善意のこもった寄附金を、ボランティア活動の情報発信や高齢者疑似体験セットを購入・福祉教育の推進に役立たせるなど、ボランティア活動の普及・啓発等に使用させていただいています。

旭川市ボランティアセンター車いす等資機材貸出事業実施要項

平成29年 4月 1日 制 定

平成30年10月26日 一部改正

平成31年 4月 1日 一部改正

1 目 的

ボランティア団体や地縁組織の活動及び各種研修会、小中学校における福祉教育（総合的な学習の時間）等に、車いすなどの資機材を貸出すことにより、その活動を支援すると共に、福祉に関する理解を深め、「する側」「される側」を体験することにより、相手の気持ちを考え行動する力と心（思いやり、気遣い、助けあいなど）を養うことを目的とする。

2 貸出基準

（1）対 象

旭川市ボランティアセンター登録ボランティア団体、旭川市内の地縁組織（町内会、地区社会福祉協議会、老人クラブ）、旭川市内の地区民生委員児童委員協議会、旭川市外も含む小中学校などの教育機関、旭川市内の福祉関連事業所（介護技術の向上を目的とした研修会など）、旭川市内の民間企業（職員研修など）、上川管内市町村社協

（2）料 金

無料（ただし、破損・汚損等の場合は、その原状回復にかかる費用を負担していただく）

（3）貸出期間

原則、使用する日を基準に、貸出返却の前後2日間を加算した期間を貸出期間とする。最長1週間とする。

（4）貸出を行わない活動など

- ①政党や宗教団体の宣伝を目的とした活動
- ②介護職員初任者研修や参加費を徴収する内容、営利を目的とした活動
- ③個人的な活動

3 貸出と返却など

- （1）事前に電話予約をしていただく（貸出状況の確認）。
- （2）借り主が物品を借りに来た際、「資機材貸出申込書」に必要事項を記入していただく。借り主が依頼文や借用書などを持参した場合は、この限りではない。
- （3）高齢者疑似体験セットを貸出する際は、消毒液も貸出のうえ、使用後に清拭（消毒）するようお願いする。
- （4）物品の運搬は、原則、借り主が行う（着払いなどの発送対応は行わない）。
- （5）資機材の破損・汚損等は、借り主がその原状回復を行い、その費用も負担する。貸出時、その旨を必ず伝える。
- （6）返却時、貸出した物品が戻ってきているのか（個数の確認）、破損していないかを借り主立ち会いのもと確認する。

4 貸出物品

No.	物品名	数 量	備 考
1	車いす	15台	自走式13台、介助式2台
2	高齢者疑似体験セット（おとな用）	20セット	小学4年生以上が対象
3	高齢者疑似体験セット（こども用）	10セット	小学3年生以下が対象
4	アイマスク	35枚	
5	白杖	20本	
6	プロジェクター	2台	
7	スクリーン	2台	
8	ビデオデッキ	1台	
9	ビデオソフト	全28タイトル	
10	ワイヤレスアンプ	1台	マイク2本付き
11	ノート型パソコン	1台	OS：Windows7

5 補 足

本要項は、「貸出」に関することをまとめたものであり、旭川市ボランティアセンターが主催または共催する事業の場合や、発災時等の緊急を要する場合は、この限りではない。

資 機 材 貸 出 申 込 書

申込年月日		年 月 日	
団体名など	団 体 名		
	担 当 者 名		
	電 話 番 号	— —	
使 用 目 的			
貸 出 期 間		年 月 日 (曜日) 午前・午後 時から 年 月 日 (曜日) 午前・午後 時まで	
No.	資機材名	保有数	貸出数量
1	車いす	15台 (自走式13台、介助式2台)	台
2	高齢者疑似体験セット	20セット (小学4年生以上)	セット
3	高齢者疑似体験セット	10セット (小学3年生以下)	セット
4	アイマスク	35枚	枚
5	白杖	20本	本
6	プロジェクター	2台	台
7	スクリーン	2台 (100インチ)	台
8	ビデオデッキ	1台	台
9	ビデオソフト	全28タイトル	本
10	ワイヤレスアンプ	1台 (マイク2本付き)	台
11	ノート型パソコン (OS : Windows7)	ノート型パソコン (OS : Windows7) ※1台	台

貸出担当	返却担当

旭川市ボランティアセンター貸出物品 ビデオソフトタイトル一覧表①

No.	タイトル	内 容	対 象	時間
1	街で障害のある人に出会ったら	街で困っている人を見かけたときの声のかけ方や心得を具体的な事例を通して描いています。	中学生以上	21分
2	あなたにもできる車椅子の介助	車いすの介助の仕方を、さまざまなケースを通して学習できます。	中学生以上	9分
3	視覚障害者の介助 ～その誘導の仕方～	白杖や点字ブロックを頼りにしている方への声のかけ方や適切な誘導について説明しています	中学生以上	10分
4	聴覚障害者とのコミュニケーション	相手の立場にたって接することにより、素晴らしいコミュニケーションが成り立つことを、実践をとおして説明しています。	中学生以上	9分
5	ボランティアガイド・シリーズ ～高齢者編～	福祉施設や自宅ですでできる高齢者へのボランティア活動について、多くの情報を提供しています。	中学生以上	19分
6	わかりやすい明日のために	手話教育ビデオ。①手話入門編、②ろう教育編、③ろう者の生活編、④ろう者の文化編、⑤聴覚障害者福祉編の全5巻です。	高校生など	1巻 30分
7	まさあきの詩（うた） ～盲重複障害者の自立への挑戦～	音楽の素晴らしい才能を持っている正秋氏の、自立に向けた施設指導員との訓練の姿を描いた記録です。	中学生以上	80分
8	へんてこなボランティア（アニメ）	文字の読み書きができないおばあちゃんの「孫と文通したい…」という話しを聞いた中学生が始めたボランティア活動とは！？	小・中学生	46分
9	金色のクジラ（アニメ）	白血病の弟を救うため、自分の骨髄液を提供した兄とその家族の感動物語です。	小学生以上	25分
10	ふしぎな森の仲間たち（アニメ）	不思議な森に住んでいるモモンガのジャンプ君の、右腕を骨折したおばあちゃんの看病をとおした成長物語です。	小学生以上	30分
11	飛べ！ぼくのペーパープレーン！！（アニメ）	航空関係のエンジニアであるお年寄りとの出会い、仲良くなった2人が、紙飛行機を作り始める。	小学生以上	30分
12	魅力あるプログラムづくり	愛知県にある半田市立乙川中学校の取り組みを例に、魅力あるボランティア学習のプログラムづくりを映しています。	中学生	20分
13	魅惑の林檎 ～10代のボランティア学習入門～	全国各地でボランティア活動をしている高校生や中学生や大阪の浪速工業高校に集まり、活動成果などの話し合いの様子が映っています。	中・高校生	20分
14	高校生のボランティア入門	ボランティア活動をとおして、さまざまな体験をしている高校生の様子を映し出しています。	高校生	30分

旭川市ボランティアセンター貸出物品 ビデオソフトタイトル一覧表②

No.	タイトル	内 容	対 象	時間
15	友ある老後	パソコン教室などの活動事例を描きながら、「孤立」を追放するための方策を探ります。	一般	30分
16	熟年男性の選択	会社人間だった「熟年男性」の、ボランティア活動をおして見出すものは何かを探っていきます。	一般	30分
17	やさしさのまちが好き！	女性レポーターが、高齢者や障がい者、ボランティアなどとの出会いをおして、優しさとは何かを探っていきます。	一般	30分
18	福祉の新しい風、企業ボランティア	企業ボランティア活動の仕組みに関わる部分と、企業の地域貢献活動を紹介しています。	一般	23分
19	支えあうたしかな手 ～小地域ネットワーク活動～	福岡県久留米市における小地域ネットワーク活動の事例を紹介しています。	一般	37分
20	食事サービスとボランティア活動	3つのグループの、それぞれ特徴のある食事サービスの様子を伝えています。	一般	29分
21	やさしさをハンドルにこめて ～移動ボランティア活動～	東京の「全国広域黒チエアカップを走らせる会」などの、それぞれ特徴ある移送ボランティアの活動方法などを紹介します。	一般	34分
22	あなたもできるボランティア入門 【目で見えるボランティア活動シリーズ 第20巻】	ボランティア未経験者を対象に「ボランティア体験講座」が開催された。お父さんや若者が体験したボランティアとは！？	一般	13分
23	お父さんのボランティア 【目で見えるボランティア活動シリーズ 第21巻】	休日、あるいは仕事が終わった後に、地域でボランティア活動をするお父さんたちを紹介しています。	一般	13分
24	感動！ドライブ・プレゼント 【目で見えるボランティア活動シリーズ 第22巻】	個人タクシーの有志が毎年、障がいのある人たちにプレゼントしている無料ドライブ旅行を紹介しています。	一般	13分
25	支えあい 助けあい 【目で見えるボランティア活動シリーズ 第23巻】	地域の支えあい活動に積極的に取り組む温かなまちで活動する方々を紹介しています。	一般	13分
26	ふれあい・子育てサロン	全国で誕生している「子育てサロン」を、実際の活動事例をおおして理解していただくビデオです。	一般	27分
27	心かよいあうボランティア活動	地域の方々が、自らの特技などを活かしたボランティア活動をおして、「子どもたちを健やかに育てよう！」と訴えています。	一般	20分
28	とっておきの夏 ～18歳、洋子の選択～	先輩との出会いから、介護職という仕事へのやり甲斐や充実感など、将来に対する想いを少しずつ確認していく物語です。	高校生以上	74分



旭川市ボランティアセンター			
住 所	〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階		
電 話	(0166) 21-5550	F A X	(0166) 23-0746
メー ル	volunteer@north.hokkai.net		 フェイスブック QRコード
Facebook	https://www.facebook.com/asahikawa.vc/ ※「まちづくり ボランティア 旭川」で検索ください！！		
ホームページ	http://www.asahikawa-shakyo.or.jp/volunteer/		
開 所 時 間	平日の午前8時45分～午後5時15分 (土・日・祝日と年末年始〔12月30日～1月4日〕はお休みです)		